

<賃貸入居申込・ご契約についてのご案内>

お申込について

添付資料 ①入居申込書・②エルズサポート保証委託申込書・③個人情報同意書の3点をご記入いただきまして、④身分証明書コピー・⑤健康保険証コピー添えてご返送ください。

■注意事項

- ①「賃貸入居申込書」は「保証委託申込書」は個人情報の取扱いに関する条項】をご確認のうえ、お申込みされるご本人様をご記入、ご署名、ご捺印ください。
- ②原則、内見前のお申込みは受け付けできません。
(リフォーム中、現入居者がいる場合等で内見できない場合は内見可能日をご案内します。)
- ③駐輪場・バイク置き場・駐車場をご希望の場合は必ず事前にご相談ください。
空き状況によってはご希望に添えない場合もございます。
- ④原則、当社指定の保証会社への加入を賃貸借契約の条件とさせていただきます。※1
ただし、別途連帯保証人をお願いする場合があります。
- ⑤鍵の交換をご希望の場合は、申込時に担当者までお申し付けください。
ただし、貸主様の承諾が得られない場合、お断わりさせていただくこともあります。
尚、鍵の交換費用は、申込人様の負担となります。

保証会社について※1

<エルズサポート株式会社>

商品名：Gift (家財総合保険・緊急かけつけサポートが付帯した商品です。)

保証料：初年度：賃料総額の80% (契約時)

：2年目以降：10,000円/年 ※入居後1年毎です。

：自動振替手数料：660円/月 (家財保険料が含まれております。)

※別紙パンフレットをご参照ください。

上記の保証会社以外にもご用意がございます。

その他、ご詳細に関しましては、下記担当者とお打合せください。

よろしくお願い申し上げます

レアルバリュー株式会社

豊島区目白3-5-6

電話：03-5982-8605

FAX：03-5982-8192

担当 進(しん) shin@r-value.co.jp



入居申込書

物件所在地		物件名		号室
-------	--	-----	--	----

費用	賃料	月額	円	礼金	(ヵ月分)	円	保険料		円
	共益費	月額	円	敷金	(ヵ月分)	円			
	駐車場	月額	円	仲介料	(消費税込)	円			
契約予定日	令和	年	月	日	入居予定日	令和	年	月	日

申込書	氏名	フリガナ	男・女	住所	〒						
		S・H	年	月	日生(才)		TEL	()	携帯	()	
	勤務先	名称		所在	〒					勤続年数	年
入居者	氏名		年	才	性別	男・女	続柄	職業			
			令	才		男・女					
				才		男・女					
連帯保証人	氏名	フリガナ	男・女	住所	〒					申込人との関係	
		S・H	年	月	日生(才)		TEL	()			
	勤務先	名称		所在	〒					勤続年数	年
	業種		役職	名							
	年収		万円	社員数	人	上場の有無	有・無	設立	S・H	年	

提出書類	1. 申込人	(1) 身分証明書 (3) 収入証明書 (源泉徴収票又は納税証明書)
		(2) 健康保険証 (4) 住民票
		※審査状況に応じて必要書類が増減することがございます。
	2. 連帯保証人	(1) 印鑑証明書 (2) 連帯保証人引受承諾書
注意事項	1. 申込内容につきましては、勤務先や連帯保証人に確認させて頂く場合があります。	
	2. 借主の審査の結果お断りする場合には、審査の内容や理由は明らかにしません。	
	3. 申込内容に事実と相違することが判明した場合、お断りする場合があります。	

標記内容に相違なく入居申込みを致します。なお、上記注意事項を了承の上、貸主の審査の結果お断りされた場合には一切の異議の申し立てを致しません。

令和 年 月 日

貸主 殿

申込人

印



エルズサポート株式会社

保証委託申込書【個人用】

お申し込みFAX番号 03-3382-3490
お問い合わせTEL番号 0120-957-490
メールアドレス shinsaall@ls-support.co.jp

代理店様記入欄										
申込物件内容	物件名					号室	月額賃料等 合計額 (保証対象額)			円
	フリガナ						賃料			円
	住所	〒	—	都 道	府 県		管理費共益費			円
	入居 予定日	西暦	年	月	日	定期借家は こちらにチェッ クしてください ⇒□	物件 用途	□住居 □事務所 □店舗 □駐車場 □他()	駐車場代	円
	敷金	ヶ月分	円	礼金	ヶ月分	円	償却	ヶ月分	円	円
										円

お申込者記入欄												
申込者	フリガナ					生年 月 日	西暦	年	男・女	電話 番号	固定 携帯	
	氏名					月	日	(歳)				
	フリガナ											
	現住所	〒	—	都 道	府 県						居住年数	年 月
	フリガナ					電話番号	—	—	所属		役職	
	勤務先 名称								勤続年数	年	ヶ月	
									月収	万円	年収	万円
	所在地	〒	—	都 道	府 県							
	住居種別	1.賃貸 2.家族所有 3.自己所有 4.社宅/寮 5.居候 6.その他()										
	業種	1.IT系 2.小売/サービス 3.土木建築 4.製造 5.金融 6.不動産 7.運輸 8.医療 9.教育 10.その他()										

入居者	□申込者のみ □同居人有 □申込者以外 (申込者のみ、同居人有へチェックの場合は申込者の記載は不要です)										
	氏名(フリガナ)		続柄	生年月日	電話番号	月収	勤務先名				

緊急連絡先	フリガナ					生年 月 日	西暦	年	月	日	(歳)	電話 番号	固定 携帯	
	氏名					性別	男・女	続柄						
	フリガナ											メールアドレス		
	現住所	〒	—	都 道	府 県									
	フリガナ					電話番号	—	—	所属		役職			
	勤務先 名称								勤続年数	年	ヶ月			
									月収	万円	年収	万円		
	所在地	〒	—	都 道	府 県									
	住居種別	1.賃貸 2.家族所有 3.自己所有 4.社宅/寮 5.居候 6.施設												
	業種	1.IT系 2.小売/サービス 3.土木建築 4.製造 5.金融 6.不動産 7.運輸 8.医療 9.教育 10.その他()												

備考欄													
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【個人情報保護法に伴う利用目的】

本人確認法に基づく申込書記載者の確認と保証サービスをご利用いただく上での資格確認を前提とし、又継続的なご利用等に際しての保証サービスの判断基準、及び申込時や、お取引解約後の事後管理の為だけの利用目的である事を承認いたします。また、上記及びエルズサポートでの個人情報の取り扱いを同意した上での申込を致します。

代理店コード	1000176094	TEL	03-5982-8605	ご担当者	
代理店名	リアルバリュー株式会社	FAX	03-5982-8192		
仲介会社		TEL		ご担当者	
住所		FAX			

申込内容確認のため、申込者、勤務先、緊急連絡先、連帯保証人へご連絡させていただく場合がございます。
※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。【内容・理由については一切お答えできません。】

202408-01

【保証委託契約内容事前説明書】及び【個人情報の取扱いに関する条項】の同意書

お申込者様へご挨拶

202408-02

保証委託契約内容事前説明書

この度は、エルズサホー株式会社（以下「当社」という）の保証サービスをご利用いただき、前に付した「保証委託契約内容事前説明書」に関する事項について、各項目をお読みいただき、ご同意をお願いいたします。

※本説明書は保証委託契約の一部です。

1 保証委託料	
初期保証委託料	80 円
分割保証委託料	12 円
月間保証委託料	10000 円

2 その他費用（必要に応じて記入下さい）	
保証委託料	円
保証委託料	円
保証委託料	円

3 貴客様保証委託料について

社名：エルズサホー株式会社
【住所】〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
【電話番号】03-655-2200（営業時間：9時～18時）

4 保証委託料の支払方法について

本保証サービスは、保証委託料の支払方法として、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。

5 保証委託料の支払時期について

保証委託料は、保証委託料の支払時期として、毎月1日、毎月15日、毎月末日の3種類があります。毎月1日、毎月15日、毎月末日の3種類があります。毎月1日、毎月15日、毎月末日の3種類があります。

6 保証委託料の支払方法について

お支払は、保証委託料の支払方法として、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。

7 保証委託料の支払方法について

お支払は、保証委託料の支払方法として、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。

8 保証委託料の支払方法について

お支払は、保証委託料の支払方法として、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。

9 保証委託料の支払方法について

お支払は、保証委託料の支払方法として、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。

10 保証委託料の支払方法について

お支払は、保証委託料の支払方法として、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。クレジットカード決済の場合は、保証委託料の支払方法は、クレジットカード決済、銀行振込、現金払いの3種類があります。

【個人情報の取扱いに関する条項】の同意書

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。当社は、お客様の個人情報の取扱いについて、以下のとおりお約束いたします。

私は、保証委託契約内容事前説明書と保証委託契約の取扱いに関する条項に同意の上、保証委託契約の申込を行います。

ご記入日（西暦） 20 年 月 日 お申込者様ご署名欄（ご本人直筆でご署名下さい）

Gift

**Gurantee
Insurance
Future
Total support**

安心と快適をトータルサポート

家賃債務保証

緊急かけつけサポート

家財総合保険

健康相談サービス

L's SUPPORT

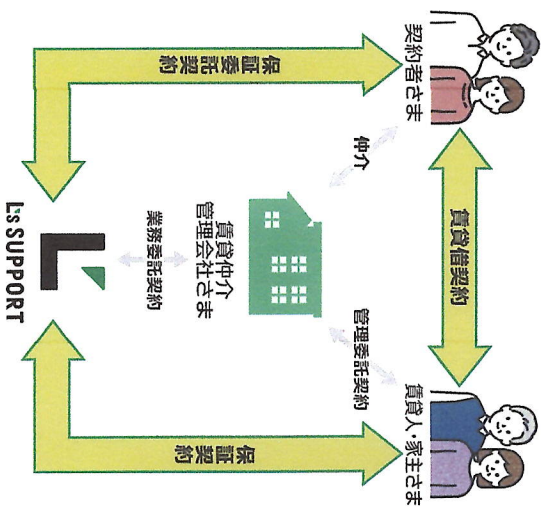
家賃債務保証

エルズサポートの家賃保証サービスは、住まいの「借りる」と「貸す」を安心・信頼でつなぎ未来をサポートします。

家賃債務保証の内容に関するお問合せ
TEL SUPPORT
 エルズサポート株式会社
0120-663-220

わたしたちの提供する家賃債務保証は、お部屋を借りる際に必要な「連帯保証人」を個人に代わり当社が引き受けるシステムです。それを利用することで住み替えの際のストレスを軽減し、スムーズな入居促進のお手伝いをいたします。

エルズサポートが提供する家賃債務保証とは



保証委託契約の保証内容（範囲）と保証金額について

本保証委託契約は賃貸借期間中の保証範囲は、滞り滞りにも賃貸料支払義務は当然に発生します。
 エルズサポートは、お客様の債務となる賃料等（申込書記載の月額請求金）及び変動費、または賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他の法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払い出来ない場合に、当社が保証し、お客様に代わり賃貸人様にお支払いします。但し、滞り滞り状況に応じて立替え支払を停止する場合があります。また、保証対象外業務の上限金額は物件用途が居住用の場合は月額賃料の2ヶ月分に相当する金額となります。なお、上記の債務については当社が一時的に立替で支払を行います。最終的にはお客様の債務としてお支払い頂くこととなります。

保証委託契約の保証期間について

保証委託契約は、お客様より、ご署名ご捺印済みの保証委託契約書、及び、初回保証委託料を当社が受領した日より開始となり、賃貸物件の明渡しを以て終了となります。

保証委託契約の料金について

お客様には、契約時の保証委託料として、保証委託契約書裏面記載の初回保証委託料をお支払い頂きます。
 以後、年間（又は月額）保証委託料として、保証委託契約書裏面記載の年間（又は月額）保証委託料を保証委託契約締結より1年経過月の前月末日までに（分別支払請求の場合は毎月の請求等とあわせて）頂戴します。なお、契約締結後は契約期間中に解約等が発生した場合においても、お支払いされた保証委託料の返還はありません。

求償債務の範囲と求償権の行使について

お客様が賃料の滞り滞り等が発生させたことにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、当社が賃貸人様（物件オーナー様、不動産会社）に代わり、お客様に対してご請求を行うこととなります。（これを求償権の行使といえます。）また、求償権の行使にあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用も、お客様にご請求をさせていただきます。なお、お支払いについて、当社の定めた期日にお支払い頂けない場合、遅延損害金として、年14.8%の金額を加算してお支払い頂くこととなりますので、くれぐれもご注意ください。

特約について

特約（備考）欄に記載事項がある場合は、前項目に優先されますので、必ずご確認くださいませますようお願いいたします。

TEL
電話番号（ご自宅・携帯）の変更

✕
契約終了のお申し出
年間保証委託料のご請求を停止する必要がございます。

✕
転機や退機でお申込み時の内容に変更が生じた場合

✕
出張・旅行等、2週間以上の長期不在時
お住まいを留守にされる場合の連絡先の届出が必要です。管理会社へあらかじめ連絡している場合は不要です。

こんな時は、ご連絡ください

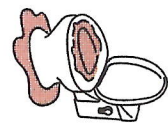
緊急かけつけサポート

緊急かけつけサポートに関するお問合せ
 毎日サービスネットワーク株式会社
0120-733-014

暮らしの「困った」・「トラブル」を24時間365日、受付ます。

1 詰まり・水漏れのトラブル

- 詰まり（ロートン使用）
- トイレの詰まり除去
- 浴室の排水詰まり除去
- 台所の排水詰まり除去
- 水漏れ
- トイレタンクの水漏れの応急処置
- 混合水栓の水漏れの（ツキン）交換
- 屋内排水の水漏れの応急措置

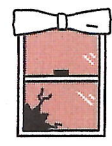


2 鍵・錠前のトラブル対応

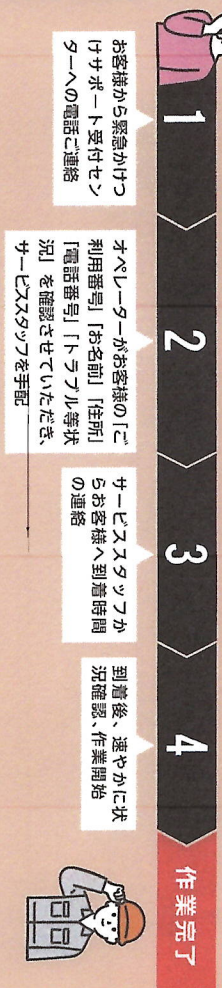
- 外出時に家のカギを紛失してしまつた場合等の建物のカギの開錠（ロックン）・特殊工具により開錠作業）

3 ガラスのトラブル

- 清掃後、段ボール養生による応急処置



「サービスご提供の流れ」



サービス内容

●お客様（弊社取扱い借戸室の入居者様および同居家族）の借戸室において、日常生活におけるトラブル等（上記記載のサービス）があった際、ご案内のフリーダイヤルにご連絡いただくことで、弊社提携のサービススタッフが現場へ手配、30分程度の応急処置を無償にてご利用いただけるサービスです。
 ※サービスは応急処置であり、完全修理・問題個所の根本解決ではありません。

※部品交換を伴う作業の場合は、応急処置ではないためサービス範囲外、有償となります。
 ●本サービスは、指定期間内に3回のご利用が可能です。但し、ご利用番号が確認できない場合および4回目からのご利用は有償となります。また、30分を過ぎる作業の場合、延長作業料は有償となります。ご利用番号はエルズサポート社から別途、お渡ししている7桁の番号となります。万が一の場合に備えて電話番号とともに携帯番号等へのご登録をおすすめします。

●特殊作業を必要としない緊急時におけるサービス提供を「応急処置」とし、水回りのサービスにおいては詰まりは空気圧による除去作業、水漏れは（ツキン）交換作業と、い、かそのサービスにおいては「開錠（錠錠は除く）」とします。

※緊急性が無いと判断される場合にはお断りいたします。
 ●器具（水栓・バルブ等）の交換はお客様の依頼により有償で交換いたしますが、オーナー様との間における交渉においては一貫して責任を負い兼ねます。ご自身にて交渉をお願い申し上げます。（サービスでなく報告書をお渡しします。）
 ●応急処置に伴う交換部品代金はお客様の負担となります。その

サービスをご提供できない場合

- 緊急性が無いと判断される場合
- 申告若しくは依頼者が修理物件の利用者ではない場合
- 管理会社様若しくはオーナー様からの申込み
- 専用ダイヤルにて事前予約がない場合
- 建物共有設備におけるトラブルの場合
- 借戸室外でのトラブルの場合
- 全入居当初からの故障・破損に関するトラブルの場合
- 配管の接続が原因のトラブルの場合
- 開錠の際の身分証明ができない場合
- オーナー様・管理会社様の許可なしに行う玄関の破損開錠の場合
- 他地域等の天災や火災、地震等の非常事態におけるトラブルの場合
- 一部離島・山間部等の緊急地域の場合
- 店舗・事務所等個人住居ではない場合
- 原因特定のための作業を必要とする作業の場合
- 原則回復に関するトラブルの場合

火災・震災・水災・盗難等でも、もたぬ事故により家財が損害を受けた場合や、偶発の事故により家主や他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合等に、保険金をお支払いする保険です。

引受保険会社「ユーリツヒ保険会社」
0120-660-211

会員規約

第一章 総則

第1条(適用関係)

1. この会員規約(以下「本会員規約」といいます。))は、毎日サービスネットワーク株式会社(以下「当社」といいます。))が運営する緊急かけつけサポート、家財総合保険、家賃債務保証およびホームネットワーク株式会社が運営する健康相談サービス(以下、「本サービス」といいます。))、なお、第三章に定める家財総合保険については予め利用を希望した場合のみ適用されるものとします。第四項に定める家賃債務保証はエルズサポート株式会社(以下「エルズサポート社」といいます。))と保証委託契約を締結する必要があります。の提供及びその利用に関して適用されます。

2. 本サービスは、提供するすべてのサービスを不可分一体として提供するものであり、本サービスの一部に係る契約を解除又は解約することはできないものとします。但し、第三章に定める家財総合保険はこの限りではありません。

3. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定(以下「諸規定」といいます。))を設けることがあります。それらの諸規定は本会員規約の一部を構成するものとします。諸規定の内容が本会員規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先されます。

第2条(定義)

1. 「会員」とは、本会員規約に同意のうえ当社所定の加入申込手続を行い、当社がこれを承諾した個人をいいます。

2. 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける住戸として加入申込時に指定した住戸(事業用途に供する場を除きます。))をいいます。

3. 「法人契約」とは、法人がサービス対象物件を宅宅等として使用することを目的として対象物件に入居する場をいいます。この場合、会員はその法人とし、本サービスの提供を受けることができるのは、その法人が加入申込み時に指定した入居者及び同居人並びに第5条第4項で定める者になります。

4. 「利用者」とは、個人である会員及び法人契約における入居者並びにそれらの同居人を併せたものをいいます。

5. 「仲介会社」とは、サービス対象物件の賃貸借契約の仲介を行い且つ本サービスの申込手続きを当社に代わり行う不動産会社等をいいます。

第3条(本サービスの利用)

1. 会員及び利用者は、本会員規約及び諸規定の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。

2. 会員は、同居人による本サービスの利用に際して、同居人に本会員規約及び諸規定の定めを遵守させる義務を負うものとします。

3. 本サービスの利用は、当社の提携先であるエルズサポート社が提供する第四項に定める家賃債務保証の利用について、サービス対象物件に係る賃貸借契約等(以下「賃貸借契約等」といいます。))の賃貸人(以下「賃貸人」といいます。))から利用に係る同意を当社が取得し同意の効力が有効に存続していることが前提条件となります。当社の責に帰すべき事由によることなく、前提条件を充足しなくなったことにより会員又は利用者が本サービスを利用できなくなったことにより不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負いません。

第4条(有効期間)

1. 本サービスの有効期間は、会員が当社所定の申込書に記載する賃貸借契約期間の開始日又は会員と当社が別に合意した日をもちめて開始し、賃貸借契約等が終了した日をもちめて終了します。但し、当該賃貸借契約等が更新される場合において、本サービスの有効期間満了の1か月前までに会員が書面による異議を述べない場合、有効期間は、自動的に当該賃貸借契約等の有効期間と同様の期間更新されるものとし、その後同様とします。

2. 保証委託契約が終了した場合、又は、サービス対象物件の所有者に変更があり、それに伴い賃貸人に変更があった場合等、何らかの事由により当該住戸が本サービスのサービス対象物件に該当しなくなった場合には、本サービスの有効期間が終了するものとします。

3. 本条第1項及び第2項にかかわらず、当社が、事業運営上、本サービスの提供の継続が不可能又は困難と判断した場合は、1か月前に通知することにより、本サービスの提供を終了又は停止することができます。但し、やむを得ない場合は直ちに終了又は停止することができるものとします。

第5条(登録情報の変更)

1. 会員は、当社に届け出た氏名、連絡先、同居人の情報等に変更があった場合、速やかに当社へ申し出るとともに、当社所定の方法により変更手続きを行うものとします。

2. 会員は、エルズサポート社と締結する保証委託契約について変更がある場合には、仲介会社またはエルズサポート社へ申し出るとともに、各社が定める変更手続きを行うものとします。

3. 会員は、サービス対象物件から退去する場合には、速やかに仲介会社及びエルズサポート社へ申し出るとともに、なお、この場合において本サービスの有効期間は、第4条の規定に従うものとします。

4. 法人契約においてサービス対象物件の入居者が替わる場合は、当該法人会員は、当該指定の方法により速やかに変更手続を完了するものとします。

5. 当社は、登録情報に基づき、会員又は利用者に対して通知又は連絡するが、当該通知又は連絡が通常到達する時点で当該通知又は連絡が到達したとみなすことができるものとし、登録情報の不備、変更手続きの不履行や遅延等により会員または利用者が不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負いません。

6. 本条に定めるほか、会員は、当社の書面による事前の承諾がない限り会員の地位又は会員規約から生じる権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡若しくは移転し、又は第三者のための担保に供してはなりません。

第6条(会員資格の取消)

会員又は利用者が次のいずれかに該当した場合、当社は会員資格を取り消し、本サービスの提供を直ちに終了することができるものとします。

①加入申込手続き等において虚偽の申告をした場合

②本会員規約又は諸規定の定めに従わない場合

③不要な問合せや悲憤ないたずら等で本サービスの業務に支障をきたした場合

④暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人(いわゆる反社会的勢力)に属する、又は密接な関係を有する場合

⑤当社が責を負わない事由を原因として、本サービスの提供が困難になった場合

⑥破産手続き、民事再生手続き、会社更生手続き、特別清算、その他これらに類する倒産手続き等の開始の申立てを行い、又はそれらの申立を受けた場合

⑦その他、当社が会員又は利用者として不適切とみなした場合

第7条(個人情報)

1. 当社は、本サービスの申込又は利用等を通じて当社が知り得た利用者の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。

2. 利用者は、利用者の個人情報の提供を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

①会員又は利用者より依頼を受けたサービスを当該会員又は利用者に対して提供するため

②本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため

③本サービスその他、当社の商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため

④本サービスの利用状況や会員の属性等に応じて新たなサービスを開発するため

⑤関連サービスや商品等の情報を提供するため

3. 当社は、本サービスの提供に係る業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は業務遂行上必要な範囲で当該委託先に利用者の個人情報を取り扱わせることができ、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は利用者の個人情報(利用者の氏名、利用者住所及び他の保険契約等の有無等)を提供します。なお、チュリッヒ保険会社の個人情報の取り扱いについては、次条に定めるものとします。

①個人又は公共の安全を確保するために緊急の必要がある場合

②裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分、又は法令により開示が必要とされる場合

③当社の権利または財産を保護するために必要不可欠である場合

④当社が本サービスの運営維持のために必要不可欠と判断する合理的且つやむを得ない事由が生じた場合

5. 当社は、会員が第三章の家財総合保険を希望された場合、引受保険会社であるチュリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド日本支店(以下「チュリッヒ保険会社」といいます。))に対し、同保険を提供するために必要な利用者の個人情報(利用者氏名、利用者住所及び他の保険契約等の有無等)を提供します。なお、チュリッヒ保険会社の個人情報の取り扱いについては、次条に定めるものとします。

第8条(チュリッヒ保険会社の個人情報の取り扱いについて)

1. チュリッヒ保険会社は、業務上必要な範囲内で、且つ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。なお、書面、インターネット若しくはお電話を通じてご申告いただいた内容につきましては、記録・保存を行っています。また、お電話で転載した通話につきましては、録音することがあります。

2. チュリッヒ保険会社は、利用者によりよい商品やサービスを提供するために、利用者の情報を次の目的で利用します。

①チュリッヒ保険会社の保険の募集、お見積り、お引受け、ご継続及び保険金・給付金のお支払

②チュリッヒ保険会社の保険契約の保金管理およびこれに関連・付随する業務

③チュリッヒ保険会社及びグループ会社の商品やサービスのご紹介・ご提供

④アンケートの実施や市場調査及び保険商品・サービスの開発・研究

⑤再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知及び再保険金の請求

⑥他の事業から個人情報(データ)の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

⑦キャンペーン等に付随する原品発送

3. チュリッヒ保険会社では、次の場合を除き、ご本人の同意なく利用者の情報を第三者に提供することはありません。

①法令に基づく場合

②チュリッヒ保険会社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店含む委託先に提供する場合

③再保険契約に伴い、当該保険契約の情報を提供する場合

④チュリッヒ保険会社のグループ会社との間で共同利用する場合

⑤損害保険会社間等で共同利用する場合

4. 保険医療等の機微(センシティブ)情報の取得、利用、および第三者提供は、保険業法施行規則に定め、適切な業務運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。チュリッヒ保険会社の個人情報保護方針等詳細につきましては、チュリッヒ保険ホームページ(<http://www.zurich.co.jp>)をご覧ください。

お問い合わせ窓口:チュリッヒ保険会社 お客様相談室 0120-860-697 受付時間午前9時から午後5時(土日祝・年末年始等を除く)

第9条(規約の追加変更)

本サービスの運営上、本会員規約に追加又は変更の必要が生じた場合は、追加又は変更する事項について、当社が別途指定する方法にて告知するものとします。

第10条(免責)

当社は、本サービスの運営に関して、故意又は重大な過失がない限り、会員および利用者に対して損害賠償義務を一切負わないものとします。

第11条(合意管轄)

本サービスに関する一切の訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第二章 緊急かけつけサポート

第12条(内容)

1. 利用者は、サービス対象物件について、次の各号のトラブルが生じた場合、当社指定の専用フリーダイヤルを利用して、24時間365日、トラブル解決を図るための情報提供又は現場かけつけサポートを受けることができます。なお、本サービスは応急処置であり、完全修理・問題箇所の根本解決をするものではありません。

①鍵の紛失・故障等、鍵のトラブル(但し、特殊構造の鍵に関しては開錠できない場合があります。)

②詰まり・水漏れ等、水廻りのトラブル

③ガラスのトラブル

2. 前項の現場駆けつけ対応時には、利用者の立会いが必要となります。

3. 鍵の開錠サービスは作業時に本人の立ち会い及び運転免許証等による本人確認が必要となります。

第13条(本サービス利用規定)

1. 利用者は、当社が提供する現場対応サービスを30分程度の応急措置(水廻りのトラブルにおいては、空圧圧による除去作業、バッキン交換、鍵のトラブルにおいては開錠、ガラスのトラブルについては養生等)範囲内で無償にて受けとることができます。但し、次の各号の場合、利用者は別途実費等を負担する

場合があります。

①30分を超える延長作業が発生する場合

②現場駆けつけ時に部品交換や特殊作業が必要になった場合

③エルズサポート社より別途配布のご利用者番号が確認できない場合

④当社指定の期間内における利用回数上限(年3回)を超えてのサービス利用の場合

⑤利用者の責に帰すべき事由により、現場駆けつけ作業員(以下、「作業員」といいます。))到着後に現場対応作業がキャンセルになった場合

⑥その他前各号に関連し、当社が当社の責に帰すべき事由なく前各号以外の事実を負担した場合

2. 利用者は、本書に定めるサービスの対象に含まれない事項についても、作業員と協議のうえ別途有料でサービスを受けられる場合があります。

3. 現場駆けつけ対応ではトラブルが解決できない又は二次被害が発生することが予想される場合、利用者は作業員等と協議のうえ別途有料でサービスを依頼することができます。

4. 利用者のご依頼により有償にて受ける器具(水栓・パーツ等)の交換等に関して、貸入との間における交渉においては利用者ご自身がするものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

5. 当社は、第1項及び第4項の場合の利用料金等の請求業務及び現場駆けつけ作業等のトラブル解決業務等、第三者に委託することがあり利用者様はこれを承諾するものとします。

6. サービス内容は予告なく変更する場合がありますが、会員及び利用者はこれを受諾するものとします。

7. 別途実費が発生する場合の利用料金については、作業前までに当社が予め利用者へ見積り額を提示するものとします。また、概算見積りを超える利用料金が発生する場合、新たに利用者の承諾を得るものとします。利用者は作業終了時に発生した利用料金全額を現金にて支払うものとします。

第14条(除外事項)

次の場合は緊急かけつけサポートの対象外とします。

①緊急性がないと判断される場合

②申告若しくは依頼者が物理物件の利用者ではない場合

③管理会社様若しくはオーナー様からの申込み

④専用ダイヤルにて事前予約がない場合

⑤建物共有設備におけるトラブルの場合

⑥借戸外でのトラブルの場合

⑦会員又は利用者が所有する家電製品に関するトラブルの場合

⑧入居当初からの故障・破損に関するトラブルの場合

⑨配管の凍結が原因のトラブルの場合

⑩開錠の際の身分証明ができない場合

⑪オーナー様・管理会社の許可なしに行う玄関の破損開錠の場合

⑫地震等の震災・火災、暴動等の非常事態におけるトラブルの場合

⑬一部離島・山間部等の豪雪地域の場合

⑭店舗・事務所等個人住居ではない場合

⑮原因追究のための工事を必要とする作業の場合

⑯現状回復に関するトラブルの場合

⑰機器等に問題がある場合(シャワートイレ、給湯器等)

第三章 家財総合保険

第15条(内容)

1. 利用者は、本サービス申込時に家財総合保険(以下「本家財総合保険」といいます。))を希望した場合、当社が保険契約者、チュリッヒ保険会社が引受保険会社となり、利用者を被保険者(保険の対象となる方)とする本家財総合保険の補償を無条件で受け取ることができます。

2. 本家財総合保険には、地震保険の補償は含まれません。

3. チュリッヒ保険会社は、本家財総合保険において1箇所の事故につき、貸主への賠償責任の補償(借家人賠償責任補償)として1000万円(注1)、日常生活の賠償責任の補償(借家人賠償責任補償)として1000万円(注1)、家財の補償として60万円、住居内の修理費用の補償として100万円(注2)を限度に保険金を支払うものとします。なお、当該支払い内容の詳細は、本サービス申込時にお渡ししたパンフレット又は家財総合保険普通保険約款(注3)をご確認ください。

(注1) 自己負担額は1,000円です。

(注2) 自己負担額は3,000円です。

(注3) <https://www.zurich.co.jp/sfd/index.html> をご確認ください。

第16条(事故が生じた場合の手続)

1. 利用者は、本サービス有効期間中に本家財総合保険の支払い対象となる事故が発生した場合、チュリッヒ保険会社が指定する先に連絡をするものとします。

2. 本家財総合保険の内容や保険金の支払いに関する事項は、チュリッヒ保険会社又は取扱代理店(プロフィックス有限公司)へお問い合わせください。

第四章 家賃債務保証

第17条(内容)

会員は、エルズサポート社と別途家賃等の保証委託契約を締結することにより当該サービスを利用することができます。なお、当該保証委託契約の内容についてはエルズサポート社が別途定める保証委託契約約款に従うものとします。

第五章 健康相談サービス

第18条(内容)

会員は、以下の健康相談サービスを利用することができます。

①健康・医療相談サービス

②くすり110番

③定期健康診断結果相談サービス

④育児相談サービス

⑤医療機関案内サービス

⑥栄養・食事相談サービス

⑦人間ドック予約代行業・優待割引サービス

⑧在宅介護支援・ホームヘルパー情報サービス

⑨介護用品の購入・レンタル利用の情報サービス

※緊急・救急に関するご要望には対応しておりません。電話による相談業務であり診療ではありません。

相談窓口:フリーダイヤル 0120-810-195 24時間 365日(オペレーターより各部門へお繋ぎします。)

ZZ141211-1

家賃債務保証の内容に関するお問合せ



Ls SUPPORT
エルズサポート株式会社



0120-663-220
【受付時間】9:00~18:00(土・日・祝日を除く)

緊急かけつけサポートに関するお問合せ

毎日サービスネットワーク株式会社



0120-733-014
【受付時間】24時間365日

健康相談サービスに関するお問合せ



ホームネットワーク株式会社



0120-810-195
【受付時間】24時間365日

家財総合保険の内容に関するお問合せ

【取扱代理店】
プロフィックス株式会社

0554-45-3070
【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

【引受保険会社】
チュリッヒ保険会社



ZURICH

0120-660-211
【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

事故受付



0120-553-966
【受付時間】24時間365日